

令和7年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(Ⅱ 外国人の子供の就学促進事業)
事業内容報告書の概要

都道府県・市区町村・協議会名【 豊川市 】
令和7年度に実施した取組の内容及び成果と課題
1. 事業の実施体制 日本語が未熟で不就学や不登校となっている外国にルーツのある児童生徒に、日本語や学習習慣等の指導を行う。 教室名:「豊川市こぎつね教室」(平成24年11月に常設の教室として設置) 場所:豊川市諏訪3-300 豊川市プリオビル5階 開室日時:月～木曜日 14:00～17:30 (土、日、祝日及び年末年始を除く) (金曜日はコーディネーターのみ勤務) 職員数:指導者5名、送迎運転手1名、ボランティア約10名 勤務形態:コーディネーター兼日本語指導員 1名 (週31時間:月～金) ※金曜日は事務作業や教育委員会、学校との連絡調整等を行う 教師リーダー兼日本語指導員 1名 (1日4.5時間、月～木) 日本語指導員 4名 (1日4時間、月～木) 送迎運転手 1名 (1日4時間、月～木) ボランティア 10名(1日1名程度) 対象:外国にルーツのある小中学生に該当する年齢の子供、小学校入学まで6か月以内の子供 定員50名 在籍者数:97名(令和8年3月1日現在) 新規入室者70名、昨年度からの継続者27名
2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項①～⑥について、それぞれ記入すること ①不就学等の外国人の子供に係る学校等との連絡調整 コーディネーターを1名配置し、こぎつね教室に通室している児童生徒が在籍する学校の外国人児童生徒教育担当者や児童生徒の担任、日本語指導助手等と連絡調整を行い、連携強化を図った。 ②学校外における、不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語指導又は学習習慣の確保に係る指導のための教室の開設 日本語が未熟で不就学や不登校になっている外国にルーツのある児童生徒に、日本語や学習習慣等の指導を行う初期日本語教室「豊川市こぎつね教室」を運営。小中学生の日本語指導の他、小学校入学前の子供と保護者を対象とした親子プレスクールを実施。また、教室を卒業した中学生を対象にオンライン授業を実施。 ③不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語指導又は学習習慣の確保に係る指導を学校外において行う指導員の研修 愛知県が主催するオンラインでの研修等に参加した。(参加回数4回) ④不就学等の外国人の子供に係る地域社会との交流の促進 芋の苗植えや収穫などの農業体験の他、「七夕」や「節分」など季節の行事体験や交通安全教室により、日本の風習や文化のほか、自らが生活する地域への理解を深めた。(実施回数14回) ⑤外国人の子供の就学状況や進学状況に関する調査 教育委員会と連携し、外国人児童生徒の就学状況や進学状況を調査した。 ・令和7年5月1日現在外国人児童生徒数 小学校388名、中学生186名 合計574名 ・令和6年度進路状況 中学校在籍者46名のうち、高校進学41名、就職者1名、家事従事4名 ⑥その他不就学等の外国人の子供の就学の促進に資する地域独自の取組(就学ガイダンスの実施、就学パンフレットの作成・配布等。) 親子プレスクールにて、令和8年4月に入学予定の未就学児に対し、学校の持ち物や一日の流れを寸劇で紹介する「日本の学校はどんなところ?」と題した授業を実施し、作成したパンフレットを配付した。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項①～⑥について、それぞれ記入すること

①不就学等の外国人の子供に係る学校等との連絡調整

教育委員会や学校関係者との連絡調整を密にし、児童生徒1人1人の状況に応じたきめ細やかな指導を行うことができた。今後も教育委員会や学校との連携をより一層強化し情報の共有を図るとともに児童生徒が学習しやすい環境を提供できるよう努める。

②学校外における、不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語指導又は学習習慣の確保に係る指導のための教室の開設

入室時に不就学であった多くの児童生徒が市内の小中学校へ転入することができた。

また、オンライン授業により、継続的な日本語学習の指導が行えたことで、子供達の意欲も高まり、学習の成果に繋がった。プレスクールでは、親子で一緒に学ぶことで大きな成果に繋げることができた。

③不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語指導又は学習習慣の確保に係る指導を学校外において行う指導員の研修

研修で得た知識を参考に、運営体制や授業、教材、指導方法等の見直しをすることで、より効果的な日本語指導を行うことができた。今後も積極的に参加し、指導等の改善に繋げていく。

④不就学等の外国人の子供に係る地域社会との交流の促進

子供たちの日本の風習や文化、地域に対する理解を深めることができた。今後も子供たちがより地域社会と交流ができるよう配慮をし、交流を促進する。

⑤外国人の子供の就学状況や進学状況に関する調査

就学状況や進学状況を把握することで、こぎつね教室への入室を促すことができ、学校への円滑な転入に繋げることができた。今後も関係機関との連携を強化し情報収集に努める。

⑥その他不就学等の外国人の子供の就学の促進に資する地域独自の取組(就学ガイダンスの実施、就学パンフレットの作成・配布等。)

就学ガイダンスを行うことで、親子ともに入学後のイメージを持たせることができた。親子プレスクール用に作成したパンフレットだが、今後は外国から転入してきたばかりの子供にも配布し、就学促進に努める。

	3～6歳	7～12歳	13～15 歳	16～18 歳以上 (過年齢)
本事業で対応した子供の数	24人	54人	19人	0人

4. その他(今後の取組等)

市内の外国人市民人口が増加傾向にあり、これから増えていく児童・生徒の対応を検討していく必要がある。
こぎつね教室の卒業後、県内の県立高校に進学する生徒が多く、児童・生徒が安心して、日本で学び続けることができるように中学生を対象としたオンライン授業で面接の対策を実施する等、継続してきめ細かな指導を行っていく。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない。) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、文部科学省ホームページで公開する。